

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

保健福祉委員会会議録

令和 7 年 4 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

保 健 福 祉 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|-----------------|--|---|
| 1 開会年月日 | 令和7年4月25日（金） | |
| 2 開 会 場 所 | 議会第1会議室 | |
| 3 出 席 者
（7人） | 委員長 石 川 義 弘
委 員 高 橋 えりか
委 員 伊 藤 延 子
委 員 小 坂 義 久 | 副委員長 青 柳 雅 之
委 員 本 目 さ よ
委員(議長) 高 森 喜美子 |
| 4 欠 席 者
（1人） | 委 員 大 浦 美 鈴 | |
| 5 委員外議員
（0人） | | |
| 6 出席理事者 | 副 区 長
総務課長
福祉部長
福祉課長
高齢福祉課長
介護予防担当課長
介護保険課長
障害福祉課長
松が谷福祉会館長
保護課長
自立支援担当課長
健康部長
台東保健所長
健康部参事
健康課長
国民健康保険課長
生活衛生課長
保健予防課長
保健サービス課長
環境清掃部長 | 野 村 武 治
福 田 健 一
三 瓶 共 洋
古 屋 和 世
大 塚 美奈子
田 中 裕 子
浦 田 賢
井 上 健
江 口 尚 宏
久木田 太 郎
（保護課長 兼務）
水 田 渉 子
（健康部長 兼務）
尾 本 由美子
大 網 紀 恵
松 上 研 治
福 田 兼 一
（健康部参事 事務取扱）
塚 田 正 和
遠 藤 成 之 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

環境課長	勝 海 朋 子
清掃リサイクル課長	曲 山 裕 通
台東清掃事務所長	渋谷 謙 三
教育委員会事務局放課後対策担当課長	別 府 芳 隆

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	議会担当係長	女部田 孝 史
	書 記	塚 本 隆 二
	書 記	遠 藤 花 菜

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【福祉部】

1. 訴訟について資料 1 保護課長

【健康部】

1. 台東区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
.....資料 2 生活衛生課長

【環境清掃部】

1. 訴訟について資料 3 台東清掃事務所長

【外郭団体】

1. 社会福祉法人台東区社会福祉事業団の経営状況報告について
.....事前資料 1 福祉課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（石川義弘） ただいまから、保健福祉委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、私から申し上げます。

大浦委員は、本日欠席との届出がありました。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、私から申し上げます。

福祉部の1番、訴訟については、審議の都合上、公開しないことといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

（省 略）

○委員長 次に、審議順序の変更について、私から申し上げます。

環境清掃部の1番、訴訟については、審議の都合上、順序を変更して、ここで報告を聴取し、公開しないことといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

（省 略）

○委員長 ここで、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、案件表の順序に戻ります。

○委員長 次に、台東区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について、生活衛生課長、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

報告願います。

生活衛生課長。

◎福田兼一 生活衛生課長 台東区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について報告をいたします。

資料2をご覧ください。項番1、改定の経緯です。区は、平成26年9月に台東区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、対策を推進してまいりましたが、コロナ禍の経験を踏まえ、令和6年7月、国が行動計画の抜本的改定を行いました。また、東京都においても現在改定中であり、4月から5月中に策定予定と聞いております。それらを踏まえ、本区の行動計画についても改定を行います。

項番2、改定の概要です。（1）平時の準備の充実です。平時から実効性のある訓練を定期的実施するとともに、国、東京都等の関係機関と平時からの連絡体制を構築し、有事の際に、より迅速に対応できる体制を確保いたします。

（2）幅広い感染症に対する対策の整理です。インフルエンザや新型コロナウイルス以外の呼吸器感染症を含め、中・長期的に複数の波が来ることも想定して対応を整理いたします。

（3）柔軟かつ機動的な対策の切替えです。検査や医療提供体制の整備、社会経済の状況等の変化に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替えます。

（4）発生段階の考え方です。これまでは国と地方で発生段階の考え方が異なっておりましたが、準備期、初動期、対応期の3期に統一し、特に準備期の記載を充実いたします。

次のページをご覧ください。（5）対策項目の充実です。これまで8項目だった対策項目を記載のとおり13項目に拡充いたします。それぞれの項目において内容を精緻化し、有事の際に迅速に対応できる危機管理体制を整備いたします。

項番3、今後の予定です。令和7年11月、保健所運営協議会及び健康危機管理連絡協議会に素案を報告し、第4回定例会本委員会に素案を報告後、パブリックコメントを実施いたします。令和8年1月、パブリックコメントでいただきましたご意見等を反映後、保健所運営協議会及び健康危機管理連絡協議会に最終案を報告、令和8年第1回定例会本委員会に最終案を報告、令和8年3月に改定を予定しております。

説明は以上です。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青柳副委員長。

◆青柳雅之 副委員長 事前の説明の中でも気になったので伺っておいたんですが、この新計画の中の5番ですね、水際対策と、これが新設されるということになっています。それで、水際対策というと、ある意味、国レベルでいったら、国境とか水際ですから、海とか、そういうところを封鎖していくということになるんですが、これそれぞれの自治体でつくれということですから、台東区の対策で水際対策ということになると、区境とか、あと、隅田川の橋を封鎖

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

するとか、そういう台東区内に流入を制限するみたいな具体的な取組になってくるのかなんていうふうにも思ってしまうんですけども、その辺ちょっと違うんですね。

○委員長 生活衛生課長。

◎福田兼一 生活衛生課長 まだ細かいところの内容を精査していくところではございますが、恐らく国の案だったりとか考え方を見ますと、例えば国だったりとか東京都と連携を図りながら情報提供するとか、あとは発生国からの帰国者、渡航者に対して健康管理を行うとか、そういったことが記載されるのかなと考えているところでございます。

○委員長 青柳副委員長。

◆青柳雅之 副委員長 それは今までもやっていたことで、それぞれの自治体に水際対策を新設するということは、それぞれの自治体でリスクのある人の流入を防いでいこうということなんじゃないんですか。

○委員長 生活衛生課長。

◎福田兼一 生活衛生課長 新たに新設するというのではなくて、それぞれ今まで国だったり、東京都、あとは地方自治体でこの計画も項目だったりとか発生段階がばらばらだったところがありますので、それらを統一して、各項目、発生時期において、どこがどう責任を持ってやっていくかということが明記されると、明確になるように今回の計画は改定されるものと考えております。

○委員長 青柳副委員長。

◆青柳雅之 副委員長 台東区で暮らしていると、非常に今多くの海外からの観光客の方がもう多国籍でいらっしゃっていますよね。となると、前回のコロナの初期だったりとか、あとは新型インフルだったかな、いろいろなあれが入るときに、やはりそのリスクはこれだけの観光客の方が区内にいらっしゃる、あるいは宿泊するということ自体で、若干その危険性といえますか、リスクが高くなって感じている方も多いと思うんですね。ですので、わざわざ水際対策というのを新設するのであれば、何か排他的な話ではなくて、台東区の特性に合った水際対策というのもどこかしらちょっと工夫が必要になんないかなと思っています。

特に、今、話出なかったのであえて言いますが、成田からの直行のゲートもあるわけですよね。ですから、例えばですけど、成田の空港の入国するときに、いろいろ発熱のチェックとかをするということが多分具体的な水際対策の第一歩だとすると、あのときもそうだったんですが、成田のときは発熱していなかったけれど、数時間後、1日後とかに発熱して日本で発症してしまったというケースもあったので、例えばですけども、上野の京成のところにもさらにそうした水際対策のゲートを設けるとか、リスクが高くなったときですよ、そういった結構具体的なことも台東区ならではの方法としては取れるんじゃないかなと思うんですよ。そういうのはちょっと違うんですか。

○委員長 生活衛生課長。

◎福田兼一 生活衛生課長 今回の計画の中に、どこまで細かいところを落とし込むかという

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ところもあるかと思います。実際の行動を全てこの計画に書き込むというところでもないかと思いますが、そういったところも今のご意見も踏まえながら計画のほうは策定していきたいと考えております。

○委員長 青柳副委員長。

◆青柳雅之 副委員長 何か国のほうで、つくりなさいよ、改定しなさいよ、あるいは項目のところまで指針が出された。なので、それを適当にというか、それなりに張りつけていくのもいいんですけども、やはり台東区特有の事情とか今の状況というのを考えると、もう一步踏み込んだ計画が立てられるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺、ぜひ研究、工夫をしていただきながら進めていただきたいということを要望しておきます。お願いします。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、外郭団体の経営状況について報告を聴取いたしたいと思います。

社会福祉法人台東区社会福祉事業団の経営状況報告について、福祉課長、報告願います。

福祉課長。

◎古屋和世 福祉課長 それでは、社会福祉法人台東区社会福祉事業団の経営状況報告についてご説明をいたします。

令和7年度事業計画及び収支予算書という冊子及び冊子の内容をまとめた4枚つづりの概要版資料をお配りしております。ご説明は、4枚つづりの概要版資料で行わせていただきます。

まず、1の事務局でございます。物価高騰や不足する福祉人材の確保への対応など、事業団を取り巻く経営環境は厳しい状況下にあります。こうした中にあっても、デジタル技術の活用等により効率化を推し進めるとともに、職員の離職防止、資質向上などを図りながら、自律的、安定的な事業団運営に取り組んでいくこととしております。

次に、2、児童館・こどもクラブでございます。児童部門の取組になります。令和7年度におきましても、児童館、こどもクラブともに前年度と変わらず8館7クラブの運営を行うとともに、こどもクラブにおいて、医療的ケア児の受入れを行ってまいります。

次に、2ページ目になります3の特別養護老人ホームから4ページの9、竜泉福祉センター「いきいきてらす」につきましては、高齢部門の取組になります。それぞれの施設や事業で住み慣れた台東区で安心して暮らし続けられるよう、利用者本位のサービス提供に努めるとしております。

2ページ、3の特別養護老人ホームにつきましては、特別養護老人ホーム三ノ輪、千束、蔵前の3施設が再編成され、定員176床の大規模な特別養護老人ホームである特別養護老人ホーム竜泉が令和7年3月1日に開設となりました。この新施設は、多床室とユニット型個室から成る混合型の施設となっております。ユニット型個室は、自宅に近い住環境でその人らしい生活を支援するユニットケアを実践することができます。引き続き一人一人の個性や希望が最大限尊重される個別援助を追求していくとしております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番4の高齢者在宅サービスセンター（デイサービス）から8、老人福祉センター・老人福祉館につきましては、特養の再編成等を受け、事業の運営拠点が変更となっております。みのわ高齢者在宅サービスセンターの認知デイ、せんぞくデイホームを引き継ぐ形で、りゅうせん高齢者在宅サービスセンターが開設されました。また、たなかデイホームが廃止となり、うえの高齢者在宅サービスセンターがご利用者様を引き継ぐ形で運営を行っております。加えて、みのわホームヘルプステーション、みのわ地域包括支援センター、ケアマネジメントセンターみのわは、それぞれ、りゅうせんホームヘルプステーション、りゅうせん地域包括支援センター、ケアマネジメントセンターりゅうせんとして運営を行っております。

次に、4ページ、竜泉福祉センター「いきいきてらす」でございます。竜泉福祉センター「いきいきてらす」につきましては、区民の皆様が生き生きと安心して暮らし続けられるよう、介護予防の普及啓発や在宅介護の質の向上、介護サービス事業者への支援等を実施いたします。主軸となる高齢者向け事業に加え、高齢者をはじめとした区民交流や自主的な活動を支援するため、活動場所の提供や様々な催しなどを実施することとしております。

5ページをご覧ください。キャリアパス構築事業でございます。事業団では、職員の育成及びキャリア形成を最重要項目として、職員研修、資格取得支援、職員表彰などの充実に加え、令和7年度も引き続き福祉人材の確保が厳しい状況の中、幅広い層の新規職員を迎えるため、介護の技術や保育の技術の習得研修はもとより、社会人としてのマナー研修やコミュニケーション技術などを習得する研修も実施することとしております。また、ユニットケア施設管理者研修をはじめ、ユニットリーダー研修、ユニット型施設実地研修、障害者施設実地研修も引き続き実施し、職員の知識、技術の向上を図ることとしております。

次に、11、福祉人材育成事業でございます。事業団は、講座・研修の実施、講師派遣などによる人材派遣、実習生の受入れなど、長年にわたり台東区の福祉人材の確保・育成事業に取り組んでおります。令和7年度も引き続き、事業団の経験豊富な人材を活用し、地域における福祉人材の育成を目的とした事業を実施することとしております。

次に、12、介護保険認定調査事務については、区からの委託を受け、要介護認定調査事務を実施しております。年間の予定調査件数は2,200件となっております。

次に、13、社会貢献事業についてです。事業団では、豊富な実績や人材を活用して社会のニーズに応えていくため、高齢、児童の両部門において、これまで同様、様々な社会貢献事業を計画しております。

続きまして、6ページをご覧ください。事業団の組織図でございます。特別養護老人ホーム竜泉や竜泉福祉センター「いきいきてらす」など、施設の開設や再編成を反映した組織図となっております。

続きまして、7ページ及び8ページをご覧ください。事業団全体の収支予算で、7ページが収入、8ページが支出でございます。令和7年度の収支予算の総額は、それぞれ一番下の欄になりますが、31億6,742万6,000円で、対前年度比2億7,431万3,000円、率にして約9.5%の増

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

でございます。予算増の主な要因は、特別養護老人ホーム竜泉や竜泉福祉センター「いきいきてらす」の運営が通年化されることが大きな要因となっております。

以上、簡単ではございますが、令和7年度の事業計画及び収支予算の概要をご説明いたしました。

なお、この事業計画及び収支予算は、本年3月の台東区社会福祉事業団理事会及び評議員会で了承されたものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

本目委員。

◆本目さよ 委員 事前資料1のほうの2ページかな、本番というか、本編のほうですね、法人理念の2ページの下ところに、3番の法人の特色の(2)セーフティネットの役割、認知症対応型デイサービスや子育て支援ホームヘルプって書いてあるんですけども、子育て支援ホームヘルプって今ありましたっけ。ごめんなさい、私が読み取れなかっただけかもしれないんですけど、教えてください。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ついでに、多分、前やっていたあったかハンドとかでサービス事業者としてたしか三ノ輪のやつが1つ加わっていたと思うんですけど、今ない、いつの間になくなっていくんですよ。利用が結構あまりなかったのかどうなのかみたいなのところがあるんですけど、その辺、何かどうなっているのか、すみません、ちょっと事前に確認しておけばよかったんですけど、見つけてしまいました。

○委員長 子育て関係になってしまうんで、誰か分かる人いますか。

この事業団関係の話は子育てのほうではしないわけ。社会福祉事業団に関しては入っていないからしない。

ちょっとペンディング、本目委員、後でいいですか。

本目委員。

◆本目さよ 委員 すみません、推測でちょっとしゃべらせてもらうんですけども、三ノ輪の件かなと推測しているんですけど、違ったらまた後で教えていただいて、多分利用者、ほかにサービスもいっぱいできてきたのでなくしたのかなとは思うんですけど、ただ、この子育て支援ホームヘルプって、国のほうまでは行かないけれども、国会議員とかが今、子育てケアマネ必要だよねみたいなとか、生まれる前から継続しての支援必要だよねみたいな話をしている中で、より大切なことになってくる可能性もある、緊急で欲しいんですとか、今つらいから助けてほしいみたいな子育て家庭に寄り添えるサービスになり得るんじゃないかと思っていて、何かその辺も含めて、今の多分サービス体制でもしなければ消すのかという話もあると思うんですけども、ぜひ生かしていただいていたきたい。今、分かるのかな。

○委員長 いいですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

福祉課長。

◎古屋和世 福祉課長 本目委員の質問、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 子育て支援ホームヘルプ、これは具体的な事業は何でしょうか。

○委員長 福祉課長。

◎古屋和世 福祉課長 こちらの冊子のほうの資料の41ページになります。ホームヘルプステーションの中の実施事業の中の一つとなります（7）台東区ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業ということで、事業内容を記載させていただいております。本目委員ご質問の事業については、ここで実施をしているという形で記載しております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ありがとうございます。すみません、私の見逃しですね。

ただ、産前産後支援ヘルパー事業の事業者一覧には今現在ないんですけれど。

（「産前産後ではないんじゃない」と呼ぶ者あり）

◆本目さよ 委員 でも、その上に6番に台東区産前産後支援ヘルパー事業・養育支援ヘルパー事業って書いてありますよね。これはどういう、これからまた復活する、ちょっとそこを事業の整合性とホームページに載っている今のあったかハンドの産前産後支援ヘルパーの事業者一覧の中の……。あるのかな。

○委員長 健康部長。

◎水田渉子 健康部長 すみません、あったかハンドにつきましては、保健サービス課の事業でございますが、事業者が増えておりまして、今、手元に事業者の一覧がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ありがとうございます。ただ、たしかここ、なかなか事業体制としてちょっと事業団のほうで難易度が高そうだなという話をちらっと聞いたことがありまして、もしそうだとしたら、休止のほうに持っていくというよりは、どういうふうに体制を強化していくか、より困難家庭にフォーカスしていけるようになるとか、緊急に対応できるようになるとか、そういったところもぜひやっていただきたいと思うので、この辺、力を入れていただきたいと要望して、終わります。

○委員長 ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告について、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、保健福祉委員会を閉会いたします。

午前10時30分閉会